

当該中学校区の小学校 生駒小学校(北新町)、俵口小学校、桜ヶ丘小学校

通学区域図



現状における評価

生駒中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

俵口小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

評価項目以外に考慮すべき事項

・引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、長寿命化改修等が必要(生駒中学校、生駒小学校、俵口小学校)
・生駒中学校については、本館が改築済(H21)
・桜ヶ丘小学校は、大規模改修済(H27・H28)

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態	施設分離型
-------------	-------

児童生徒数推計

	R1	R7	R12	R17	R22
生駒中	568	16	487	459	416
生駒小	585	19	728	666	614
俵口小	481	17	558	512	471
桜ヶ丘小	697	22	504	464	426

※R1とR22右側の数字は学級数

※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準			「望ましい」学校配置の基準		
小学校 12～24学級			小学校 4km以内		
中学校 9～18学級(19～21学級も許容範囲)			中学校 6km以内		
評価項目	傾斜 配点 (※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

生駒小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

桜ヶ丘小学校

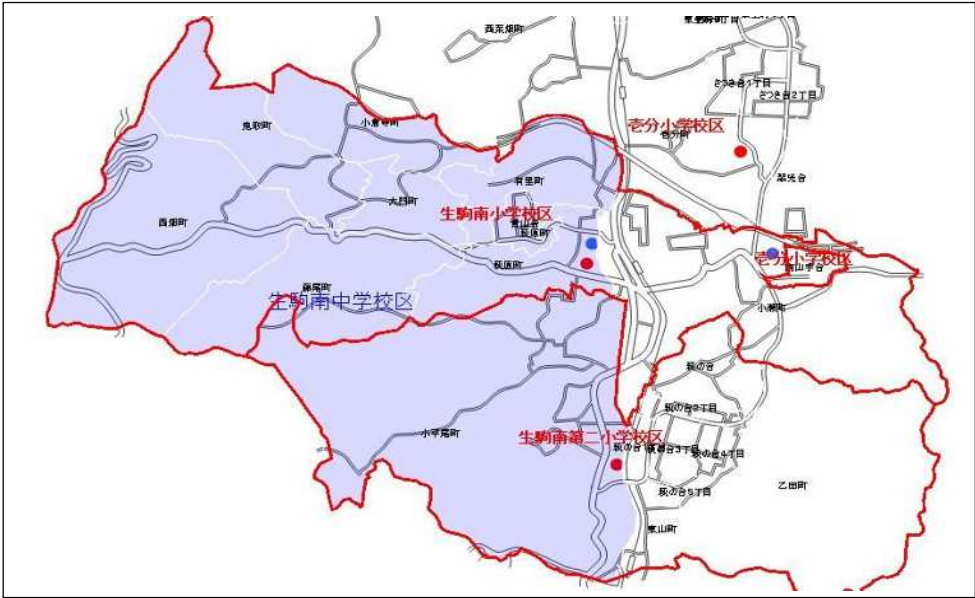
適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

小学校適正規模確保の 必要性の有無	無
----------------------	---

当該中学校区の小学校 生駒南小学校、生駒南第二小学校(小平尾町)

通学区域図



児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
生駒南中	193	6	205	193	175	163	6
生駒南小	424	14	403	370	340	325	12
生駒南第二小	211	8	183	169	153	149	6

※R1とR22右側の数字は学級数
※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準			「望ましい」学校配置の基準		
小学校 12～24学級			小学校 4km以内		
中学校 9～18学級(19～21学級も許容範囲)			中学校 6km以内		
評価項目	評価 配点 (※)	◎：特に望ましい状態(15点)	○：望ましい状態(10点)	△：課題がある(5点)	×：改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

現状における評価
生駒南中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
×(0点)	◎(15点)	△(5点)	○(10点)	30点

生駒南小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	◎(15点)	△(5点)	○(10点)	60点

生駒南第二小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
×(0点)	△(5点)	△(5点)	○(10点)	20点

評価項目以外に考慮すべき事項

・引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、改築又は長寿命化改修等が必要(生駒南中学校、生駒南小学校、生駒南第二小学校)

今後必要な対応策

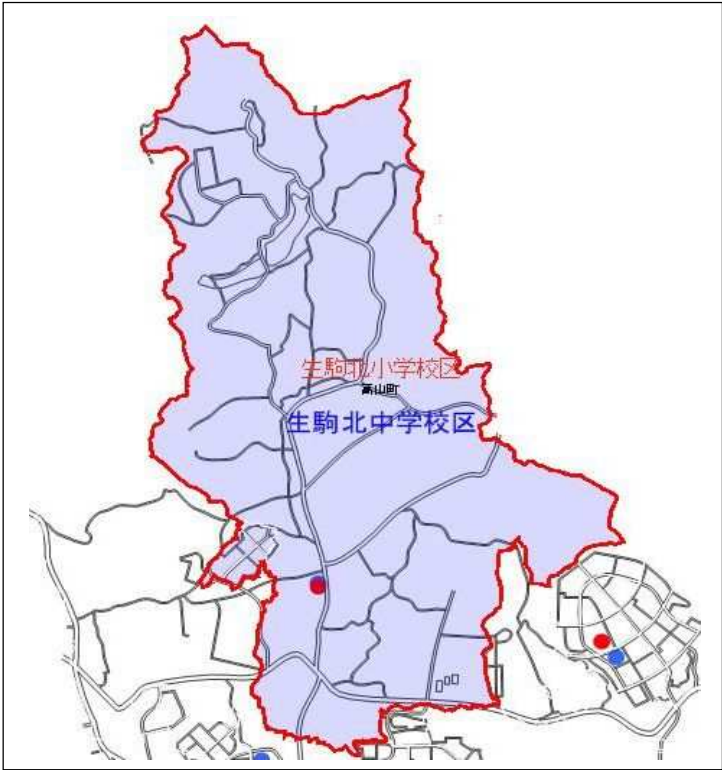
小中一貫教育の推進形態	施設一体型 or 施設隣接型 or 施設分離型
-------------	----------------------------

小学校適正規模確保の 必要性の有無	有
----------------------	---

※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

当該中学校区の小学校 生駒北小学校

通学区域図



現状における評価
生駒北中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
×(0点)	◎(15点)	△(5点)	○(10点)	30点

評価項目以外に考慮すべき事項

・生駒北小中学校については、既に施設一体型の小中一貫教育を実施済。

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態	施設一体型	小学校適正規模確保の 必要性の有無	無
-------------	-------	----------------------	---

児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
生駒北中	93	3	68	65	59	55	3
生駒北小	157	6	134	124	114	108	6

※R1とR22右側の数字は学級数

※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準 小学校 12～24学級 中学校 9～18学級(19～21学級も許容範囲)			「望ましい」学校配置の基準 小学校 4km以内 中学校 6km以内		
評価項目	傾斜 配点 (※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との連携・協働)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

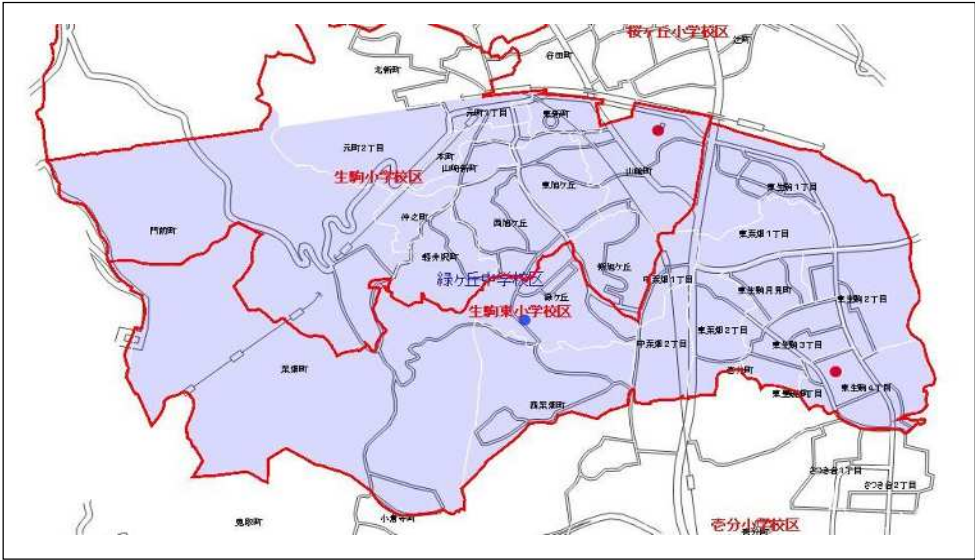
生駒北小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
×(0点)	◎(15点)	△(5点)	○(10点)	30点

※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

当該中学校区の小学校 生駒東小学校、生駒小学校（北新町を除く）

通学区域図



児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
緑ヶ丘中	486	13	449	423	385	359	10
生駒東小	586	19	457	421	386	370	13
生駒小	585	19	728	666	614	591	19

※R1とR22右側の数字は学級数

※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準			「望ましい」学校配置の基準		
小学校	12～24学級		小学校	4km以内	
中学校	9～18学級（19～21学級も許容範囲）		中学校	6km以内	

評価項目	評価 配点 (点)	◎：特に望ましい状態(15点)	○：望ましい状態(10点)	△：課題がある(5点)	×：改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

現状における評価

緑ヶ丘中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

生駒小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

評価項目以外に考慮すべき事項

・引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、長寿命化改修等が必要(緑ヶ丘中学校、生駒東小学校、生駒小学校)

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態

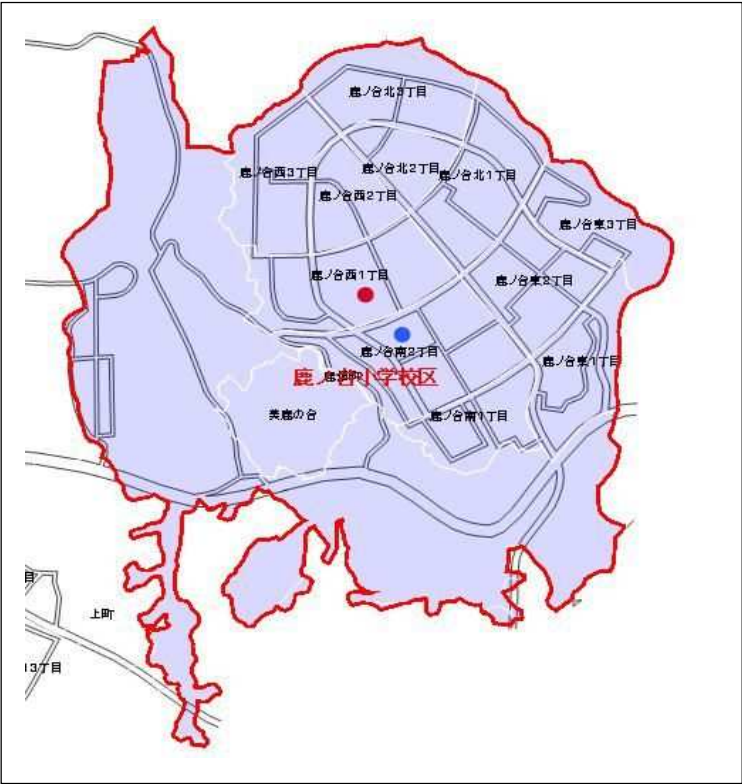
施設分離型

小学校適正規模確保の
必要性の有無

無

当該中学校区の小学校 鹿ノ台小学校

通学区域図



児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
鹿ノ台中	271	8	255	240	219	203	6
鹿ノ台小	608	20	520	478	440	422	14

※R1とR22右側の数字は学級数

※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準			「望ましい」学校配置の基準		
小学校 12～24学級			小学校 4km以内		
中学校 9～18学級(19～21学級も許容範囲)			中学校 6km以内		
評価項目	傾斜 配点 (※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教育者や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

現状における評価

鹿ノ台中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
×(0点)	◎(15点)	◎(15点)	○(10点)	40点

鹿ノ台小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	◎(15点)	◎(15点)	○(10点)	70点

※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

評価項目以外に考慮すべき事項

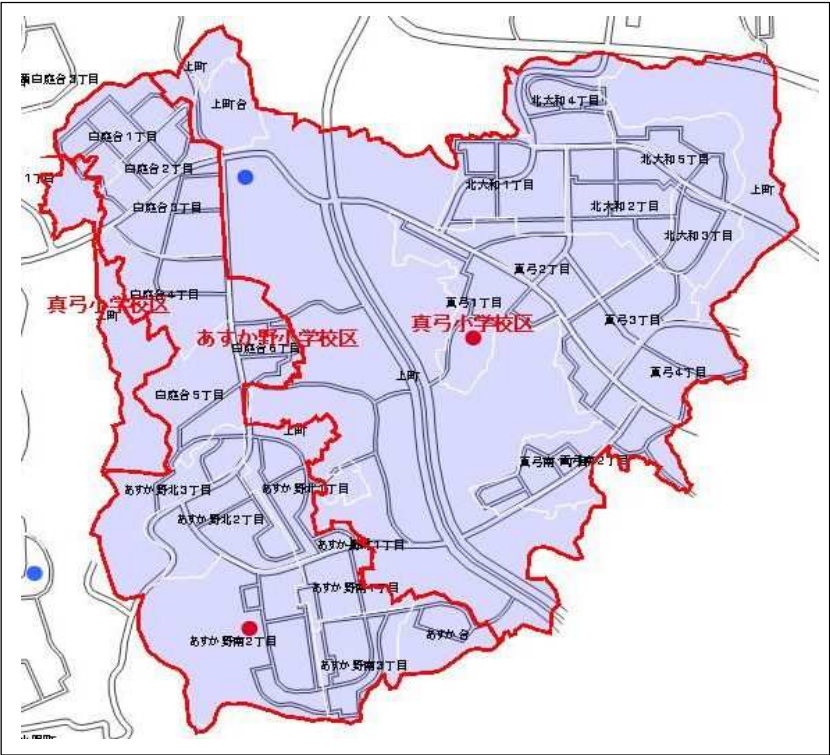
- ・引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、長寿命化改修等が必要(鹿ノ台小学校)
- ・鹿ノ台中学校については、スーパーエコスクールとして、大規模改修済(H26～H27)。

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態	施設一体型 or 施設隣接型	小学校適正規模確保の 必要性の有無	無
-------------	----------------	----------------------	---

当該中学校区の小学校 真弓小学校、あすか野小学校

通学区域図



真弓小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

評価項目以外に考慮すべき事項

・引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、長寿命化改修等が必要(上中学校、真弓小学校、あすか野小学校)

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態

施設分離型

小学校適正規模確保の
必要性の有無

無

児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
上中	647	18	689	648	591	549	15
真弓小	642	21	482	444	407	390	12
あすか野小	989	31	861	794	728	698	21

※R1とR22右側の数字は学級数

※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準
小学校 12～24学級
中学校 9～18学級(19～21学級も許容範囲)

「望ましい」学校配置の基準
小学校 4km以内
中学校 6km以内

評価項目	傾斜 配点 (※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との連携・協働)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

現状における評価

上中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

あすか野小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

当該中学校区の小学校

生駒台小学校

通学区域図

※裏面記載

児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
光明中	400	12	339	320	290	271	9
生駒台小	805	25	676	621	571	548	19

※R1とR22右側の数字は学級数
※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準				「望ましい」学校配置の基準	
小学校		12～24学級		小学校	4km以内
中学校		9～18学級(19～21学級も許容範囲)		中学校	6km以内
評価項目	傾斜配点(※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

現状における評価
光明中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	△(5点)	○(10点)	50点

生駒台小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	△(5点)	○(10点)	50点

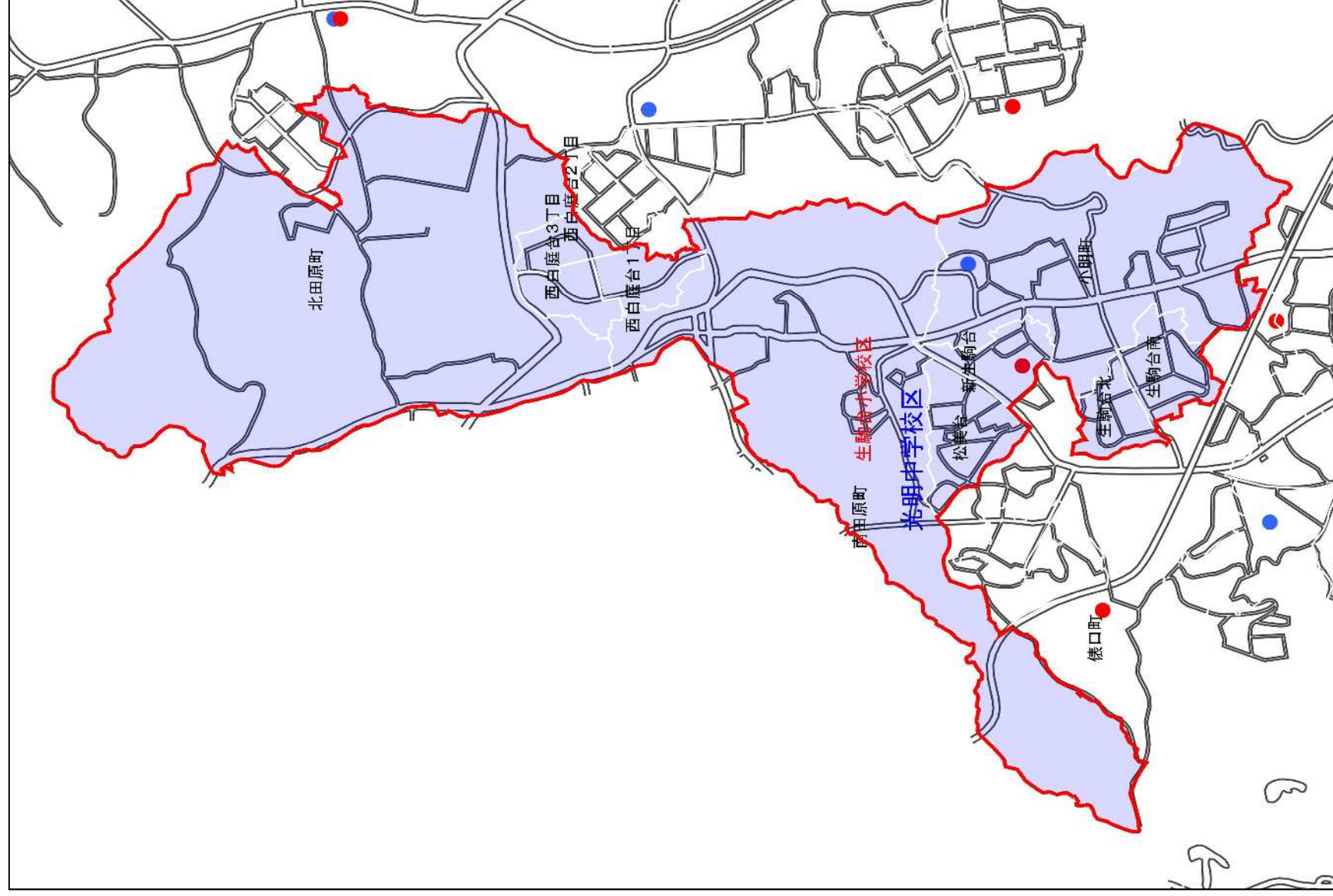
※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

評価項目以外に考慮すべき事項

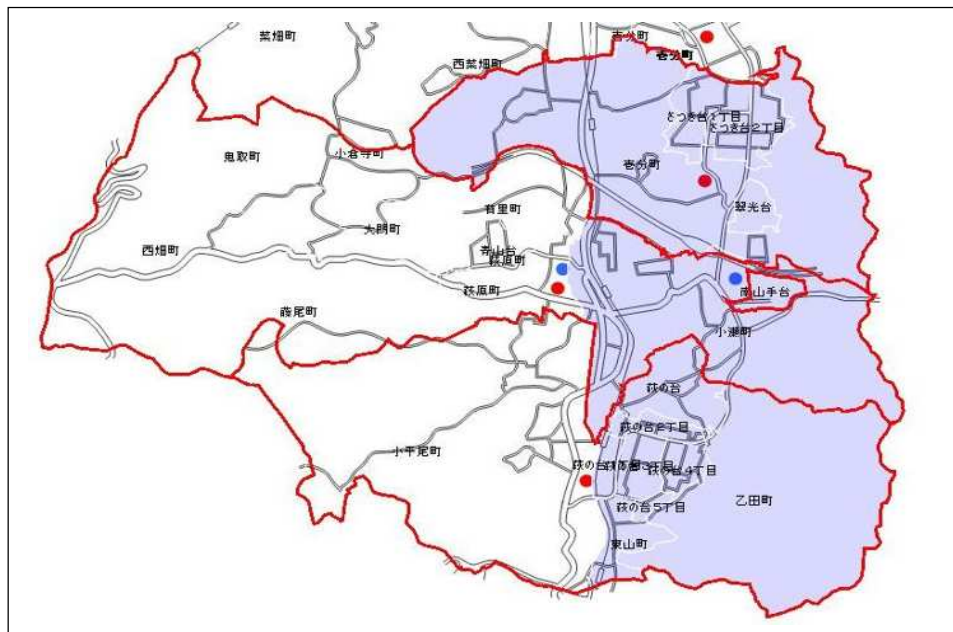
- ・引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、改築若しくは長寿命化改修が必要(光明中学校、生駒台小学校)。
- ・生駒台小学校の校舎については、一棟改築済。

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態	施設分離型	小学校適正規模確保の必要性の有無	無
-------------	-------	------------------	---



通学区域図



大瀬中学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	△(5点)	○(10点)	50点

壹分小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

引き続き使用するに当たっては、全部もしくは一部校舎について、改築もしくは長寿命化改修等が必要(大瀬中学校、生駒南小学校、沓分小学校、生駒南第二小学校)

今後必要な対応策

小中一貫教育の推進形態	施設分離型
-------------	-------

児童生徒数推計

	R1		R7	R12	R17	R22	
大瀬中	538	15	435	409	373	346	10
生駒南小	424	14	403	370	340	325	12
壱分小	744	23	718	659	606	581	18
生駒南第二小	211	8	183	169	153	149	6

※R1とR22右側の数字は学級数

※児童数推計は、隣接校選択制の利用は反映していません

「望ましい」学校規模の基準		「望ましい」学校配置の基準	
小学校	12～24学級	小学校	4km以内
中学校	9～18学級(19～21学級も許容範囲)	中学校	6km以内

評価項目	評価 配点 (※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計1時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的において適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一教地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教育職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

生駒南小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
◎(30点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	60点

生駒南第二小学校

適正な学校規模の確保	教育内容 (小中一貫教育の推進)	安全性(通学条件)	学校運営 (地域との協働・連携)	計
×(0点)	△(5点)	◎(15点)	○(10点)	20点

※評価(点数)については、あくまでも参考であり、点数のみをもって評価するものではない。

小学校適正規模確保の 必要性の有無	無
----------------------	---

